

講演
「戦争する国づくりへ
暴走する安倍政権と憲法」
岡田 尚 弁護士

安倍政権の最大の狙いは 改憲クーデターそのもの

いま安倍政権は秘密保護法の強行採決、武器輸出の解禁、「解釈改憲」による集団的自衛権の容認、改憲手続き法など、攻撃を矢つぎばやに仕掛けてきています。打ち破るにはどうすればよいのか。九条かながわの会事務局長・岡田尚弁護士の講演（3月14日）の要旨は以下のとおりで、最大のヤマ場「国家安全保障基本法」の国会提出の攻防へ向けて、市民運動を総結集して阻止することを呼びかけています。（T.T記）

「国家安全保障基本法」とは、自衛隊の海外での武力行使や武器の輸出も基本的に認め、国民には国防の義務を課し、自衛隊に治安出動の任務も負わせるような法案で、「解釈改憲」から一気に「立法改憲」を狙っているのです。

この法案は、すでに強行採決された日本版NSC法や秘密保護法などの「各論」も明記された総論の「上位法」で、本来はその採決を優先させるはずなのに、安倍政権は各論から立法化を推し進めています。

なぜか。各論の本質は海外で戦争する国づくりなのですが、国民には深く理解しにくいので、本質が露骨に浮かび上がる「総論」の採決を最期にする目くらまし作戦に出ているのです。この「上位法」の国会提出時期が攻防の最大のヤマ場で、強行採決されれば憲法9条を骨抜きにし、「国家が国民を縛る」改憲クーデターです。

逆に、この上位法案を阻止できれば、秘密保護法などの「各論」も凍結、廃案に追い込むことができます。そして、各論の強行採決を許さない世論の高まりと、広がり続ける反対運動の波が安倍政権を追い詰めているのが現状です。

暴走の根っこは同じ、
改憲反対運動の総結集を！

相次ぐ強行採決、韓国への武器供与、靖国参拝、解釈改憲案などの暴走を加速させているのは、安倍首相の政権基盤がいよいよ弱体化しているからです。「私が立案し、決める」という姿勢と行動はきわめて異常で、一連の強行採決や閣議決定は「あまりにも拙速すぎる」「立憲主義の破壊だ」など自党内でも反発と批判が相次ぎ、補完野党の維新やみんな

にも亀裂が生じ、分裂を引き起こしています。世論の反映です。

いっぽう秘密保護法廃案の運動は鎮まるどころか、各地で「廃止をめざす会」が結成され、集会やデモも広がり続けています。秘密保護法案は内閣情報調査局が作成したため、法制局も「技術的にも稚拙な内容で、素人の作文だ」と嘆くほど欠陥だらけです。

「何が秘密かは永久的に秘密」という本質と、違反者への重罰化や、被害者や裁判官にも特定秘密が提供されないなど、異常な憲法違反の内容が広く知られるようになってきました。

メディアもこの悪法の問題点を追究し続けています。例えば、海上自衛隊の隊員が暴行を受けたのを苦に自殺した訴訟で、内部告発によって自衛隊が開示を拒否してきた文書の存在を明らかにした「たちかぜ裁判」の結果を、朝日・東京・毎日新聞などが秘密保護法との関連で大々的に報道しました。法曹界の多彩で自主的な運動も活発で、法律家7団体が結束し、各地で反対運動の先頭に立っているほどです。

そして注目すべきは、秘密保護法、原発再稼働、TPP推進、教育制度改悪などに反対する運動で連帯する動きが顕著になっていることで、大きな反対運動のうねりを作り出し、世論にも大きく影響し、多くの人々や運動を結集する機会を広げています。暴走の根っこは同じなのです。

こうした反対運動の規模をさらに大きく広げるなら、広範な護憲連合を結成して、国家安全保障基本法の国会提出と採決を阻止できます。改憲のたくらみと狙い、安倍政権の正体をわかりやすく暴露して、改憲クーデターの策動阻止の運動を粘り強く、幅広く押し進めようではありませんか。

